

速 度 取 締 り 指 針

相馬警察署の速度取締り重点

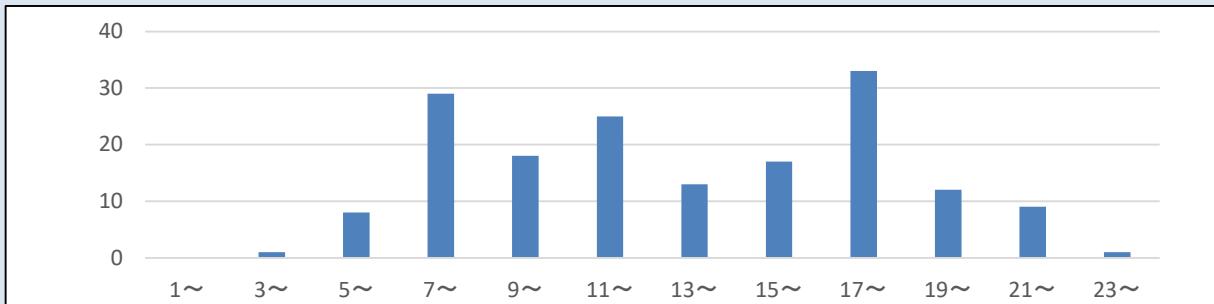
重点路線	区域	規制速度	重点時間帯	
国道6号	管内全域	60km/h	7:00~9:00 15:00~18:00	
国道113・115号	管内全域	60km/h		
県道相馬亘理線	管内全域	60km/h		

※ 週1回程度、ランダムな時間帯における取締りを実施するほか、交通機動隊と連携した取締りを実施して速度抑制を図る。

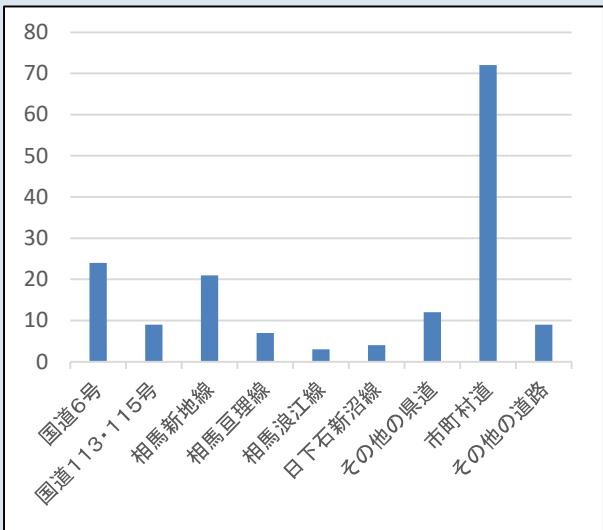
交通事故の発生状況を勘案し、重点路線以外での取締りを実施することもある。

相馬警察署管内における交通事故実態（過去3年間）

◎時間帯別人身交通事故発生状況



◎路線別人身交通事故発生状況



◎交通事故の特徴等

- 過去3年間の人身交通事故を分析した結果、時間帯では7~9時、11~13時、17~19時の間に多く発生している。
- 令和7年中は人身事故72件のうち悪質違反による事故が13件（信号無視5件、歩行者妨害3件、一時不停止5件）であった。
- 令和7年中は飲酒運転や無免許運転による人身事故が、それぞれ1件ずつ発生した。
- 令和7年中の死亡事故は2件発生し、いずれも週末、日中の発生であった。

その他の交通指導取締り重点

- 信号無視・一時不停止等の交差点関連違反及び横断歩行者妨害等の重大事故に直結する違反のほか、被害軽減効果が高いシートベルト違反の取締りを重点とする。
- 飲酒・無免許運転取締りのため、管内要所でミニ検問を実施する。
- 週末、観光地・観光施設に通じる路線において取締りを実施する。